

平成 26 年度 第 1 回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 26 年 11 月 28 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	石井委員、石川委員、伊藤委員、小川委員、片岡委員、竹内委員、玉木委員、森田委員
欠席委員	関委員、高橋委員
傍聴者	なし
事務局	食育・花育センター(大谷所長、木村所長補佐、渡邊技師) 環境政策課(工藤係長) 保育課(塚田指導保育士) 食と花の推進課(大桃主事) 公園水辺課(桑原課長補佐) 学校支援課(岩崎指導主事)

(司 会)

それでは、定刻より若干早めですけれども、今日は関委員、高橋委員から用事で欠席というご連絡がありましたので、10 名中 8 名の皆様全員揃いましたので、ただいまより、平成 26 年度第 1 回新潟市花育推進委員会を開催したいと思います。

それでは、お手元の次第に沿って進めたいと思います。まず、農林水産部長のごあいさつですけれども、部長は公務のため今回参加できませんので、代わりに所長の 大谷よりごあいさつ申し上げます。

(大谷所長)

それでは、私のほうから部長の代理ということでごあいさつさせていただきます。

本日は、大変ご多用のところ、ご出席いただき、ありがとうございます。本年度第 1 回目の花育推進委員会の開催にあたり、一言ごあいさつさせていただきます。

食育・花育センターは開館して 3 年がたち、委員の皆様はじめ、多くの関係機関、団体の皆様からご協力いただき、多様な事業を展開してまいりました。これまで、100 万人を超える方々からご来場いただき、花と緑の各種講習会、展示会の開催をはじめ、新潟花育推進委員会による花を贈るキャンペーンなどを通して、たくさんの団体からもご利用いただいております。また、平成 21 年度創設しました花育マスター制度も 6 年目となり、学校や地域より身近なところで花育の取組みが広がってきております。

また、今年の 6 月にグランドオープンいたしました、いくとぴあ食花、アグリパークがオープンし、さらに多様な体験や交流を通し、本市が誇る食と花の魅力を市内外に発信してまいりたいと考えております。

本日は、本市の花育推進計画の見直しについて、これまでの成果と課題などに基づきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

(司 会)

それでは、早速ですが議事に入りたいと思いますが、議事の進行については会長である、森田会長より議

事の進行をよろしく願いいたします。

(森田会長)

それでは、次第にしがたって議事を進めてまいりたいと思います。

今日は主に3つ議題がございまして、最初の議題、平成 25 年度新潟市花育推進計画数値指標達成状況について、事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、3ページをお開きください。A3のものになります。こちらは、指標というよりは市の関連する各課の事業の一覧が3ページから6ページまで記載してございます。こちらにつきましては、今年の3月に開催いたしました平成 25 年度第2回の花育推進会議で、ほぼ各課の事業は終了した段階のものを載せてございますので、ここは前回と変わりはありません。

7ページにお進みください。こちらが指標の数値一覧でございます。まず、「花育の普及啓発」でございますが、「情報誌の発行部数」は年4回、各 3,000 部ということで発行してございます。目標値は1万部ですので、これはすでに達成しています。2番目の「食育・花育センター入場者数」ですけれども、平成 25 年度は 35 万 612 名の方からお出でいただきました。これも目標値 10 万人からすれば、当初からオーバーしていて非常に喜ばしいことでございます。

次に、「家庭、学校、職場等における花育の推進」ということで、「園芸相談件数」でございますが、5,962 件ということで、平成 24 年度よりも若干落ちております。付け加えますけれども、赤字で見づらくはなっておりますが、右側にいきますと今年の 10 月末の参考値というものがございまして、今ほど申し上げました情報誌の発行部数につきましては、夏号から今 3,000 部だったものが 4,000 部に増やしましたので、平成 25 年度よりも今年度の発行部数は上がるということになってございます。そして、入場者数ですけれども、10 月末現在ですすでに 30 万人の方からお出でいただいております。園芸相談の件数ですけれども、10 月末で 5,449 件ということで、このままいけば平成 25 年度の実績は上回って、また少し上向くのではないかと想定してございます。

それから、4番「花育関連講座の受講者数」ですが、平成 25 年度 2,503 名ということで、目標の 2,500 人に到達しております。今年度は 10 月末で 1,909 件、実際今、隣でも講習をやってございますが、今後も講習については結構開催していきますので、前年以上の数字は見込まれるのではないかと考えてございます。

5番「全ての園児・児童が参加している保育所、幼稚園、小学校の割合」は平成 25 年度が 37.2 パーセントということで、前年よりも下がっております。今年度についてはまだ調査しておりませんので、横棒が引いてございますが、これは学校全員がというところえ方になってきますと、きちんとしたカリキュラムの中で学校としては動いているわけですので、いきなり全員というのは設定に無理があるのかなと感じてございます。

6番目「緑化活動推進事業の実施団体数」は 386 件ということで、平成 24 年度に比べまして5団体増えております。これも、目標値が 320 団体ですので、すでに超えておりますが、今年度もこれ以上に増えると感じてございます。

7番「花育マスター登録者数」ですが、平成 25 年度実績が 100 人ちょうどでございました。前年から7名増えました。ただ、今年非常に新しく花育マスターになった方が増えまして、今現在で 118 人ということで、この3月から 18 人の方が新たに花育マスターとして登録いただきました。すでに花育マスターの派遣件数も 90 件を超えておまして、予定を含めると 100 件は超えます。昨年がマスター 100 人に対して 85 件の派遣回数でございましたが、今年は今現在で 118 人登録、派遣が予定も含めると 100 件という形になってございます。

8番「保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率」で、48.2 パーセントでならずとほぼ半数の小学校、幼稚園、保育園が地域との連携による花育をやっているということになってございます。これは、ただし目標としては 60 パーセントとなっておりますので、まだまだ数字としては低いのかなと。今後こういった取組みが重要になってくると考えてございます。

9番「生産現場の花育活動登録数」は、平成25年度、竹尾花卉園芸組合の若手の方からなっただきました。今年度は新津さつき野青年部から新たに花育マスターということでなっただきました。ただ、これも生産現場の花育活動登録数とあいまいな感じなのですけれども、例えば個人農家の方でも地元の小学生を受け入れているというも生産現場の花育活動の登録のほうには入るのですけれども、今までどちらかというと事務局サイドのほうがそういった情報収集に足りなかったということもありますので、今後は各区役所、それから直接、花農家のほうにもそういった情報をお聞きしながら、ぜひそういった方には花育マスターになっただきたい、あるいは各区にあります切り花の組合の方々にもどんどん働きかけをやって、広い範囲ではなくて本当に自分たちの地元の中での花育活動の推進を進めていきたいと考えてございます。

10番「佐潟ボランティア解説員活動人数」は、平成25年度117名ということで、前年よりも若干下がっております。目標は150人ですが、この表を見ますと大体120人前後で推移しているということでございます。これは、毎回なぜ佐潟になるのかということなのですけれども、やはりラムサール条約に指定され、砂丘湖では国内最大級という意味合いでシンボリックな形で掲載だと察しますけれども、今後の指標については後ほど第2次計画のほうで述べたいと思いますので、よろしくをお願いします。

11番「新潟にゆかりのある『花や緑』について学ぶ講座の受講者数」ということで、平成25年度は290名、前年よりも60名増えましたが、この内訳が私どもでやっております産地見学バスツアーを年4回やってございます。それと、クリスマスローズ展をこちらで開催しますけれども、その際にこちらで展示会をやるのですが、1階のアトリエに下りまして公開講座をやっていきますので、この二つで人数を入れているのですが、そう言っている私自身も、この新潟にゆかりのある花と緑についてということで、果たしてそれでいいのかなというのが非常に疑問なところでございます。その辺は委員の皆様からぜひご意見を後ほどいただきたいと思います。

次に、『花や緑』に親しむ場の整備」ということで、12番「市民1人当たりの公園面積」は、平成25年度11.68平米で前年に比べまして若干増えております。やはり、少しずつの整備を地道ながらにやっているということで、目標が12.8平米でございますが、少しずつ増えてきたということでございます。

それから、最後に13番「美しい農村景観の形成」ということで、これは農村整備課のほうでやっている事業で、6集落の計画を選定しまして、順次環境整備を行ってきたということで、平成25年度で6集落完了しまして、とりあえず事業は完了ということですので、この指標には載りますけれども、次回の見直しについては、これに代わるべきものという形で事務局のほうから提案させていただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、指標についての説明を終わります。そして、さまざまな疑問につきましては、また第2次計画の指標の欄もございますので、そちらのほうでも併せてご質問いただければと思っております。

(森田会長)

ありがとうございました。あとで第2次花育推進計画について議論するわけですが、ここで特にご質問ご意見ございましたら、いかがでしょうか。

先ほど、生産現場の花育活動登録数というところで、情報収集が不足しているということで、団体を対象にしていたわけですね。

(事務局)

どちらかというと、団体というよりも、そもそもこれは設定の単位が「箇所」になっているものですから、竹尾地区などという形で、箇所的な意味合いでそうなるのですけれども、箇所ですと30箇所というのはかなりハードルが高いのではないかなと思いますし、実際に動いているのはやはり形態としては、小学校から近くの農家に花の勉強をしにハウスを見せてもらうとか、聞くといった形が多いので、そうすると個人、あるいは地区といった園芸組合単位で動いておりますので、そういったところをこちらから情報を得れば、ぜひこういった取組みに協力してくれということで当たっていきたいと考えている次第であります。

(森田会長)

目標値に対して、これが一番ひどいですよね。ずっとゼロで。途中でいろいろ指摘されてはいたと思うのだけれども、登録数という言い方がいけないのですかね。実際に活動していればね。

(事務局)

案外聞くと、各地域でも小学生を受け入れている農家の方はいらっしゃるので、結局、こちらの情報力が足りなかったということもあると思います。

(森田会長)

ほかに、いかがでしょうか。

(石川委員)

1番から13番の項目があるのですけれども、実際にここの食育・花育センターの主にかかわっている事業は何番なのでしょう。12番や13番は特別、主にかかわっているわけではないと思うので、ここがやっているのだというのは何番なのですか。

(事務局)

まず、1番です。2番、3番、4番、7番、それから、うちが把握するという意味合いでは9番になります。それから、11番です。

(石川委員)

正直言って、公園の面積うんぬんというのは、ここで論じてもなかなか響きがないと思いますので、やはりメインでやっているものをディスカッションすることによって反応があるのではないのかなと思います。

(森田会長)

そうですね。その辺は第2次計画で十分反映させて、そういうことは全部ほかがやるのですね。石井委員、いかがですか。

(石井委員)

先ほど投げ掛けてくださいました、新潟にゆかりのある花ということで、クリスマスローズの例を挙げられましたが、雪椿は県木でみんな知識としては県の木だと知っていますけれども、本当はどういう椿なのか。ひどい場合は雪が降った中で咲いていれば雪椿だと、非常に誤った認識を持っている人が大半です。県の椿協会でも、一生懸命に会員の皆さんにいろいろ指導するのですけれども、やはり間違った考えを持っていて、県木であれば正しい知識、それから花の美しさ、木の強さ、何ゆえに県木なのかということ、関心を持って皆さんから学んでいただきたいと思いますので、やはりクリスマスローズよりは優先した扱いをしていただければありがたいと思います。

(事務局)

そうですね。

(石井委員)

ほとんどの人が誤っています。

(事務局)

花が白いと思っている人もいますのですよね。本当に、私自身も石井委員と同じなのですけれども、なぜこれで集計を取るのかということが自分自身でも疑問なところがあったのですけれども、その辺も率直な意見もお聞きしながら検討していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(森田会長)

たぶん、計画を策定するときに、要するに花育一般だけではなくて、新潟にゆかりがあるということもちゃんとやるべきだという意見が強調されたのですよね。

(事務局)

それでたまたまクリスマスローズがここで展示会をしながら下で一般の方にもオープンな講座をやるということになったのかなと。

(森田会長)

やりやすいということですね。

(事務局)

把握しやすいという点で、そうなったのかと思われます。

(森田会長)

ほかに、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

4番の花育関連講座の受講者数なのですけれども、策定時が1,268人で、平成25年は2,503人ということで倍になって、すごく伸びていて、いいことだと思っているのですが、その中でリピーターや新規で参加される方の割合や世代は、どのような感じになっていますか。

(事務局)

今、講座で大体が市報にいがたで応募される方が、園芸センター時代からずっとなっていますので、今ネット申し込みもありますけれども、はがきで申し込まれる方がほとんどです。中には、プリザーブドフラワーなど講座の内容によっては若い方がネットを使って申し込むことも最近が増えてきましたけれども、やはり中心は講座にもよりますけれども、年配の方が多いということで、割合まで把握してごさいませんが、講座の開催も今までずっと平日でやっていたものですから、当然、働いている方は最初にさわりでもやってみたいと思っても、なかなかこちらに来られないということで、これはうちの係内でも検討しまして、今後は今までの講座もやりながら、土曜、日曜、当然講師の先生の都合にもよりますけれども、できる限りそういったものも増やして、新しい園芸に興味のある方を増やしていこうと考えております。

(森田会長)

ほかに、いかがでしょうか。

花育マスターは18人増えていますが、どういう関係の方が増えていますか。

(事務局)

結構多いのが、プリザーブドやアロマですね。結局、需要的にも今増えているのは老人施設で生花を使ったフラワーアレンジメントをやりたい、プリザーブドでも楽しみたいといった方が増えています。今までの傾向ですと、ひまわりクラブがロコミで広がるケースが、地域コーディネーターや横のネットワークで、逆にこちらのほうに講師の方の指定というか、話をつけて日程も決まりましたのでという形で来る場合が多いですね。とにかく、花育マスターの18人につきましては、やはりプリザーブドフラワー、それからフラワーアレンジメント、そしてアロマです。

一番ここに近い花屋ですと「はな正」が長潟にごさいますけれども、そちらの方からも3人くらいはまとめてなっていたということがあります。

(森田会長)

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、平成25年度の達成状況については締めさせていただきます、(2)の「花育の日」の制定について、お願いします。

(事務局)

見開きにあえてしたものですから、8ページ9ページをお開きください。「花育の日」を制定しようということで、こちらでの課題となっていたものでございます。制定の目的としましては、「食と花の政令市」である本市において、より身近に生活の中に花を取り入れて、花のある生活を普及推進するために、「花育の日」を制定するというので、8ページのほうは参考として、既存の花の日ということでございます。

まず最初に、4月23日「サンジョルディの日」、これはスペインです。カタロニア地方の習慣ということで、守護聖人サンジョルディを祭り、男性が女性に赤いバラを贈る。それから、6月第2日曜日は「花の日」ということで、これはアメリカの習慣です。19世紀中ごろのプロテスタント教会の行事ということで、子どもたちが教会に花を持ち寄って礼拝してから病人などを慰問するというものです。

次から日本になりますが、最初が8月7日の「花の日」ということで、山梨県で昔の小淵沢のほうなのですけれども、これは日本記念日協会の認定日です。ハ(8)ナ(7)ということで8月7日としたものです。次が、4月23日、サンジョルディと同じですけれども、これは群馬県が「ぐんま花の日」として平成14年に制定したものです。それから、5月第4日曜日ということで、佐賀県鳥栖市ですが「花の日」ということで、市政35周年を記念し平成元年に「鳥の日」と併せて制定。花壇や花の絵コンクール、写真や作品の展示、花苗等の無料配布、フラワーアレンジメント等の教室の開催といったもので盛り上げております。

それから、10月第3日曜日に金沢市が「緑と花の日」ということで、平成13年施行の「金沢市における緑のまちづくりの推進に関する条例」ということで制定されました。これは、都市緑化月間である10月の第3日曜日ということで制定したものでございます。それから、宮崎県が毎月7日・8日、ハナということで県全体で「みやざき花の日」。これが比較的新しく平成22年に制定、7日・8日はお買い得商品や切花鮮度保持剤のプレゼントを実施しています。

9ページに書いてあるのですが、小売店のほうでも販売価格の末尾を87円ということで、87(ハナ)という形で若干割引をして販売しているという取組みをやってございます。

それから、次は花ではなくて食育の日ということで、毎月19日です。これは平成17年に施行されました「食育基本法」の中に位置づけられております。新潟市では、毎月ですけれども、6月・10月・3月を重点月ということで、スーパーや小売店では、のぼり旗を立てて直売の販売強化、それから飲食店では特別メニュー等の取組みをやって、大手のスーパーが大々的に取り組んでおられます。そういう形で取組みをやっています。

今後、新潟市が「花育の日を制定するには」ということで、9ページでございまして、いわゆる新潟市の花育というのは、花ばかりではなくて花と緑ということがございますので、一つは「花の観点」。これは家庭や地域に花と緑をより身近に取り入れていただく。そして、新潟の花が盛んな季節、どうしても夏の暑い時期はやはり花はそれほどではなく、盛んなときは春と秋で、あえて付け加えさせていただいたのは、いくとびあ食花のイメージが、最近ではなくなりましたけれども、春のチューリップ、秋のコスモスというのが非常に市民の皆様からも喜ばれておりました。

もう1点は、「緑の観点」ということで、これは金沢市と同じなのですけれども、都市緑化の啓発普及期間と連携して推進する。一つ目が「みどりの月間」ということで、4月15日から1か月間。二つ目が「都市緑化月間」で10月の1か月間ということですので、そういった二つの観点から、そしてまた花育の「イク」ということですので、日には19日としましょう。そして、年2回としまして、4月19日、それから10月19日を新潟市花育の日とすると。それでは、4月とはということになりますと、市の花であり切花・球根の生産量日本一であるチューリップが満開の時期として設定をする。10月は都市緑化月間であるとともに、コスモスが満開の時期として設定をする。

ただ、設定した場合、いくらここだけで「花育の日です」と言っても、当然だめなわけで、やはりこれは行政、それから流通、小売店といった連携を取りながら、進めていかなければ何もならないということで、①としましては、そういった取組みの中で流通団体からは新潟市花育の日というものを積極的なPRの展開をお願いする。そして、小売店では宮崎県の例ではございませんが、販売価格を例えば587円という形で、末尾を87(ハナ)にする。あるいは、割安な商品を提供していただくという取組みが想定されます。

それから、こちらの食育・花育センターですが、4月はその後、ゴールデンウィークのイベントが控えてございます。ところが、10月はこの施設ができたのが10月15日ということで、毎年その前後に収穫祭のイベントがありますということで、イベントに合わせて乗っける。あるいは、19日が平日ですと、あまりこちらでやっても効果が乏しいわけですから、19日の前の週の週末から19日は花育の日ですよという形でPRをする。そして、例えば4月であれば、こちらのほうでコスモスの種をプレゼントして、夏にまいて10月くらいに満開のコスモスを各家庭で楽しんでいただきたい。10月ではチューリップの球根を配布して、ちょうど植え時でございますので、

家庭に帰られて春にチューリップを楽しんでいただきたいという取組みが考えられると思います。

(森田会長)

ありがとうございます。ご提案があったのですが、いかがでしょうか。4月19日と10月19日を新潟市花育の日とすると。それで、具体的にいろいろな取組みの想定面も出されておりますが、これらについてご意見ご質問をお願いします。

まず、日にちとして4月19日、10月19日を新潟市花育の日とすることについて、いかがでしょうか。チューリップが一番盛んなときというのは、4月19日でもいいのですか。

(事務局)

少し早いかもしれませんね。

(森田会長)

確かに少し早いですね。でも、5月19日だと遅いですよね。

(事務局)

こちら辺で露地ですと4月の最終週から連休明けくらいでしょうか。今年が花絵のほうでチューリップ摘みに行ったのですけれども、当然土地、土地によって変動はあるのですけれども、ゴールデンウィークの前半でギリギリというか、球根農家にとってはそこまで待てないくらいの形で。ですから、中手ですとそろそろ咲き始める頃ということで設定したのですけれども。

(片岡委員)

露地で咲くスタートの頃でしょう。19日はきっと。

(事務局)

やはり19(イク)だから19日です。それで、すこし語呂を。

(森田会長)

ほかに適当な日にはならないということですか。やはり19日なのでしょうね。石川委員、どうぞ。

(石川委員)

趣旨は大賛成なのですが、「新潟市花育の日」となっていますけれども、市だけでやるのではなくて、「新潟花育の日」ということで、市が一生懸命やっていたのはもちろんですけれども、例えばチューリップであれば五泉市や胎内市といったチューリップのところでひょっとしたら相乗りが可能になってくるわけですね。向こうが勝手に。そうすると相乗効果もあるので、「新潟市花育の日」となると、五泉市がふうんしたり、中条がふうんしたりすると、逆に他の市町村も参加を得られるような日を設定すれば、市を除けば県全体で盛り上がるのではないのかなと。県はいいわという市の立場かもしれないのですけれども、市をあえて入れることはないのではないかなと思うのです。そうすれば、チューリップの産地と言いますと新潟市だけではないので。

(事務局)

そうですね、五泉市、胎内というのはかなり生産が。

(石川委員)

そして、ここにありますが、花と緑というのがありますが、新潟市が一生懸命生産もあるわけですが、やはり県としての盛り上がりも必要ではないかなと思うので、市ばかり勝手にやっているみたいな雰囲気になっているのはまずいなと思います。

(森田会長)

確かに、それは。

(石井委員)

チューリップだけではなく、コスモスも全県的に植えられて、非常に有名な場所が多いので、今のお話のようになったら大変広がっていいのではないかと思います。

(事務局)

そうですね。せっかくこれも、本当に目的は身近に花をもっと取り入れてもらおうという趣旨ですので、新潟市だけとやってしまうよりは、もう少し広く展開できるような意味合いということであれば、新潟「市」を取ってもそれは問題ないと思いますけれども。

(事務局)

今のご意見は非常に重要だと思うのです。連携してやることを決めて、統一した花育の日を、例えば五泉市や胎内市が同じチューリップの日を4月に一緒にやろうということで連携的な部分が一番生産地、あるいは消費者も分かりやすい形で推進できると思うのですけれども、基本的には新潟市の花育推進計画というのはオリジナルな計画なのです、新潟市独自の施策だと思っています。そういった位置づけからすると、新潟市としての取り組みとしての日。そういう位置づけになるのが最初かなと思っていますけれども。

(森田会長)

例えば、新潟市花育の日と制定しておいて、発展させることは可能なのですか。

(事務局)

それは、連携することはできます。連携した上で、例えば新潟花育の日に変える。

(森田会長)

片岡委員、どうぞ。

(片岡委員)

今の関連したお話で、石川委員のご意見に賛成なのですが、私はあまり好きではないのだけれども、広がりという面で若い人たちにもアピールできるということで、一層のこと漢字をなくして、「にいがた花育の日」にしちゃって、いずれは。紛らわしくて無理であれば、全国どこに行っても趣旨が分かるし、そうすればいろいろ各市町村もチューリップに縁があるところもうまく連携できるのではないかなと。それから、耳ざわりがいいというか。とにかく「新潟市花育の日」というと、六つ漢字が続くわけですから、おそらくビジネスに携わっている人たちは、それは避けると思います。

(石川委員)

それから、業界のほうの取り組みも考えた場合、これは新潟市だけだよという例えば販売にしても流通にしても、新潟の人はやっていいよと。ほかの人は除外という線引きというのは、なかなか難しいのではないかなと思うのです。だから、業界団体でも87円とするのは、市内の人たちが一生懸命やるよりは、やはり業界のチャンネル一色でどこもみんな87円、何百八十七円か分かりませんが、例えば、線引きが、ここまではいいけれども、市外はだめだよというのはどういうものかなと思いますよね。流通にもやはりパワーがなくなりますよね。

(森田会長)

その辺は、一般名としては「にいがた花育の日」という、先ほど片岡委員がおっしゃったように、ひらがなにしたらずっと通りがいいと思うのだけれども、条例ということ考えたときには、難しいわけですか。

(事務局)

例えば、食育の場合は国の法令制定が決まって、食育推進月間を6月にやりなさいという決め方をしているのです。それは各市町村一斉に6月は1週間キャンペーンをやるのです。それから、新潟市オリジナルとして10月と3月はキャンペーンをやるのです。特に力を入れて。これは新潟市オリジナルでやっているのです。そういう入り口があるので、今のニュアンスをお聞きすると、新潟市の花育推進計画に位置づけられているのだけれども、ネーミングは「にいがた花育の日」だという出し方も検討するのでもいいのではないかなと若干感じています。

そうすれば、ほかの人たちも、それに合わせて一緒に入りやすいかなというところもあるので、新潟市と固定しなくても、「にいがた花育の日」ということで、それは新潟市がやっているのだけれども、ほかの市町村でもまたそれを聞きつけて新潟市がやっているものに合わせてやっていきたいということであれば、広がりが出てくる要素があるので、今の委員の意見は大事に検討させていただきます。

(森田会長)

その辺のご意見を十分に取り入れてやってください。

(石川委員)

少し聞き取れなかったのですけれども、市条例が決めるところまで持ってくるのですか。

(事務局)

一応、これは条例に規定した計画というよりも、市の要綱でうたっているのですね、花育推進委員会で計画を作っている。ですから、作業的には皆さんの意見を聞いたものを整理して、パブコメをやって議会の意見を聞いてやるものですから、正式な計画になるのですね。ですから当然、条例からはしていませんけれども、それと準じた形での対応はしていく位置づけです。

(石川委員)

よその県ですけれども、岐阜県は県条例で先回決めましたよね、花の普及を県条例で。だから、本来は新潟も県条例で決めて行えばいいけれども、県は少し遅れているから、せめて市だけでも一生懸命やっていたら助かるのですけれども、岐阜県は議会で通りましたのでね。

(事務局)

その点も県のほうとその辺のところを整理してみたいと思います。

(森田会長)

伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

花育の日として4月19日と10月19日というのは、すごくいいと思うのですけれども、せっかくですので4月と10月を花育月間にしていただいて、その中で花育の日というのがあったほうが、4月に入ったらお花屋さんにもお花がたくさん並ぶし、秋は10月にたくさん並んでいると思いますので、イメージ的に少しスパンが長いほうが季節感を感じられると思いますし、市民の方々に4月に入ったら花を植えなきゃというイメージ、10月に入ったら球根を植えなければ、花を植えなければというイメージになってこないのではないかなと思いますので、ぜひ月間で作っていただいて、その中に花育の日が入ってくるというのではないかなと思いました。

(森田会長)

これは、上のピンクの丸の中に、「みどりの月間」というのが4月15日から5月14日になっているのだけれども、伊藤委員のご意見は、これとは別に。

(伊藤委員)

4月1日から月末まで。

(森田会長)

月間を設けたらどうかというご意見なのですね。この辺が少しややこしいですね。みどりの月間があって、その中でずれて花育月間になるという必要が。

(伊藤委員)

みどりでもいいのではないかな。

(森田会長)

みどりの月間という名前を、もう少し花育も入れたような名称に変えてもらうということはできますか。もう決まってしまうことなのですか。

(事務局)

これは、国レベルの。

(森田会長)

国から。そうすると、新潟はこれに重ねて何かネーミングを考えてやってもいいわけですよ。

(事務局)

これはこれとして、全国レベルでこういう運動をやっていますので、そういう位置づけなのですけども、それで新潟市は伊藤委員が言われるように、1日だけではなくて4月になったらというイメージ的なことですよ。

(森田会長)

それは、大事なことだと思うのですよ。その辺もご検討お願いします。

(事務局)

はい。

(森田会長)

実際の取組みについても議論しておく必要があろうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。割安な商品の提供や末尾を87円にすると、例えばそういうものを計画の中に入れてお願いするという感じになりますか。お願いされても困るのか。

(事務局)

これは、農業新聞に載ったのですけれども、宮崎花で彩る未来推進協議会は毎月7日・8日を宮崎花の日に設定し、県内の小売店で特売や県産農産物をプレゼントする抽選会など販促活動を展開する。2010年から始まって、参加する小売店は40店舗、県下全体の2割の小売店が参加しているということで、店頭価格の末尾を87円にする、そして抽選会は1等には宮崎のマンゴーをプレゼントしたりしていますし、寄せ植えの体験やフラワーアレンジメントの体験という形で、特にターゲットを子育て世代の35歳から40歳代に狙いを付けているという形でやっています。紹介する記事ですと、小売店ではすべてというわけではなくて、3品目で通常より1割安く販売するという形で、この日だから全部安くしろといったものも当然商売ですから。何かシンボル商品については安くするなどいろいろ検討し、やり方があるのではないかなと思います。

(石川委員)

だから、それは宮崎県でしょう。

(事務局)

県です。

(石川委員)

宮崎市ではないでしょう。そういう大きなエリアで展開したほうが適当じゃないのかなと。新潟市だけということではなくて、条例的なことや作り上げるのは新潟市中心でやってもいいけれども、やはり大きく参加する人を集めてやられたほうがよろしいのではないのかなと。市に限るとするのは、どういふものかと思います。

(事務局)

そうすると、石川委員が言うのは、新潟市花育推進委員会が審議して決めた新潟市の花育の日というのではなくて、ということですよ。

(森田会長)

今、おっしゃっているのは、例えば小売店で協力を得るにしても、新潟市だけだとやりにくいのではないかな

というお話ですね。

とりあえずは、新潟市から始めるということで。

(石川委員)

趣旨はいいと思いますので。

(森田会長)

小売店としては、可能なのですか。選択は。

(石川委員)

皆さんが旗振りしていただければ私たちは、それに乗っかるだけだと思いますので、玉木委員がやれと言えば、もうはいはいと。

(森田会長)

いかがですか。そういう関係で。

(玉木委員)

新潟市の花育の日ですと、やはり石川委員おっしゃったとおりに、「にいがた花育の日」として日付は4月 19日、10月 19日で問題ないと思いますので市と制限されてしまうと、花屋もきつい部分が出てくると思うので、こちらのほうにも新潟花推進委員会をやっているときに、他の市からのお手伝いに来たりしていらっしゃると思いますので、そこら辺、最初はつけなければいけないのかもしれないのですが、あのような形でやっていただければなと思っています。

(事務局)

分かりました。

(森田会長)

片岡委員、いかがですか。

(片岡委員)

とにかく、まず決めたら定着することが一番大事だと思うので、簡単なシンボルマークみたいなものは作れないだろうかと思って。販売については金額等の説明で、私らのほうは花夢里とフラワーランドと二つ同じエリアにありますけれども、あちらには経営レベルの人たちにお話しすれば、それはちゃんと理解してもらえるだろうと。限定3品ということであれば、その3品をうまく。そうすれば、毎年であれば1年に2回特売日のマークを貼る。そうであれば、惹かれるのかという感じがします。

(森田会長)

なるほど。小川委員、学校で例えば花育の日を決めたときには、何か取組みをやる可能性はありますか。

(小川委員)

学校という立場で申し上げてもよろしいでしょうか。学校でも春、秋、当然学校の玄関、あるいは学校中を花でいっぱいにしていこうというのは今でもやっています。しかし、我々の立場としては、例えば啓発という意味も込めて、例えばポスターを作ったりなどして、学校で玄関なり廊下なりに貼る。あるいは、今まで学校関係で必ず苗やプランターも買います。このときだけは、少しでも啓発の意味でも学校関係に苗だけでも無料配布をするなどして、そういうところから例えば子どもたちが家へ帰ってお母さん、お父さんに「今日は学校で苗を植えたんだよ、花育の日というのが新潟市にはあるんだよ、家でもきれいにしようよ」みたいなことで学校を経由して子どもたちや家庭に啓発していくのも我々としては考えられるのかなという気がするのですがそれでも。

(森田会長)

そうですね。

(石川委員)

私は、片岡委員が言ったように、キャラクターというかトレードマークというか、せっかく花野古町(はなのこまち)という新潟市のキャラクターがあるので、それをもじった感じで花を持たせたり、花野古町をもう少しバージョンを変えれば新潟市というのも分かるし、そこに花育うんぬんを明記すれば、例えばそれを小さくしてシールを作れば、花育推奨品にはシールのついたものが目印ですという感じで流通もうまくいくのではないのでしょうか。何かポイントがないと、やりづらいのですよね。シールにしても、花野古町が活躍できるのではないのかなと思います。

(事務局)

今のものに関連して、皆さんのテーブルのところに「まいか」という食育・花育推進キャラクターでございまして、米とチューリップを掛け合わせたデザインになっています。

(森田会長)

これはいつの間にカーネーションを持ったのでしょうか。

(事務局)

ここは持つところを例えばバラに変えたり、コスモスに変えたりチューリップに変えたりすることはできるのですね。そういったシールは準備できます。

(片岡委員)

凝るのであれば、新潟花育の日でロゴタイプをきちんと字体をデザイン化すれば。

(事務局)

ロゴタイプで字体を。

(片岡委員)

書体を変える。

(森田会長)

石川委員も、まいかちゃんみたいな話じゃないですか。

(石川委員)

なんでもいいのですよ。今まで発表されているやつでも、新たに募集するのではなくて、それを活用してロゴを入れてイメージアップをされたほうがいいのではないのでしょうか。

(片岡委員)

定着と普及ですよ、とにかく。繰り返し定着。

(石川委員)

また、新しいキャラクターを作ると何のマークだということになってしまいますので。

(森田会長)

花育の日については、大体よろしいでしょうか。月間にすればいろいろやることは、その日だけだとなかなか難しいのではないかと。

(事務局)

大きなイベントとして年8回あるのですが、ゴールデンウィークイベント、それに次ぐのは秋の収穫祭イベントというのがありますので、そこも使って啓発をすると私は考えていたのですけれども。

(石川委員)

これはある程度、今年度中に方向性が決まってしまうのですか。

(事務局)
そうです。

(森田会長)
いつからですか。

(事務局)
それにつきましては、後ほど第2次計画の中で連動してこようかと思っておりますけれども。

(森田会長)
それでは、この議事はこれで終了して、花育推進計画について移ってよろしいでしょうか。それでは、(3)番目の議題をお願いします。

(事務局)
お手元に、今ほどの議案書のほかに花育推進計画の概要版のほうも配付してございますけれども、まず10ページの現在の花育推進計画は、平成20年10月に策定されました。今年度末までの7年間の計画ということになります。これは、現在の新潟市の「新・新潟市総合計画」の花育に関する分野別計画でもございます。そして、新たに第2次の計画を策定するにあたりまして、下記の方針により策定するという方針案でございます。

まず、最初に現在の計画の理念を継承します。そして、これまでの7年間の取組みを総括して、成果と課題の整理を行います。

それから、2番目は現在、策定中の上位計画、これは市の全体の計画が今回名称が変わりまして、新潟市の「基本構想及び基本計画」が新潟市の全体的な基本的な構想を今策定中でございます。それから、農業部門に関しては、新しく「農業構想」を同じく検討中でございます。そういった上位計画の中の花育に関する部門別、分野別の計画とします。そして、関連する計画や指針と整合性を図りながらやらなければならないということです。そして、この新たな計画の期間は上位計画と連動しまして、長いのですけれども平成34年度までの8年間とします。

次に、4番目の現計画の推進によって明らかになった、これから推進すべき事項への対応を明確にします。三つございまして、一つは拠点施設を活用した花育の推進。拠点施設である、いくとぴあ食花やアグリパークにおいて、教育ファームという形の中に小学校向けのプログラムを実施いたしておりますし、今後、幼稚園その他プログラムを広げていくものですが、教育ファームとして定着して、アグリスタディプログラムの充実を図っていきます。そして、幼児期・小学校低学年を中心にした花育活動を推進するとともに、さまざまな園芸講座を開催して新たな園芸愛好家を開拓するとともに、季節の花情報や花の楽しみ方などの情報発信を積極的に行っていく。いわゆる、こういった市の建物から進めていく。

次に、(2)番として地域における花や緑を活用した連携の推進。花や緑を介したコミュニティ協議会や自治会等との地域交流・世代間交流を促進し、少子高齢化がますます進展する中で、地域の人たちとの交流を通じて、やさしさ・いたわりの気持ちを育みながら地域の伝統的な花文化の継承を推進する。これは、非常に私自身重要と思っているのですけれども、だんだん学校自体も統廃合が浮かび上がってきていますし、現在の学校もクラスが非常に小さい学校が増えているという中で、学校だけではなくて地域の中に入ってお年寄りとの世代を越えた連携といったものを、花を介してやっていこうということでございます。

(3)番、生産者と消費者との交流推進。花の生産現場を消費者である多くの市民が知ることで、花農家への理解を深めるとともに、地域の子どもの学びの場として活用し、花の大産地である新潟の認識を深め、より身近な存在として花と緑を感じてもらう。これは、書いてあるそのままなのですが、今うちがやっております花の生産現場を巡るバスツアーは非常に好評でございます。一般的に新潟の方は花の盛んなところは昔の新津のほうかなというのはあるのですけれども、ほかの地域でも一生懸命生産しているということはなかなか知らなくて、そこへ行って実際ハウスを見て生産者の方からお話を伺う。

あるいは、生産現場ではないのですけれども、新花(しんか)のほうにお邪魔しまして、今年も模擬せりの体験をさせてもらったのです。そうしたところ、アンケートを取りますと非常に体験できてよかったと。あるいは、実際に花農家のハウスへ行って話を聞いてよかったという声が非常に強く出ております。私も含めた一般の方は今の傾向としては、花屋ではなくてスーパーの出口に出店している花屋、あるいはホームセンターといったところで買い求める傾向が高いのですけれども、やはりそうではなくて、生産現場の見える、そしてまたお花のきちんとした技術を持っている小売店で買ってもらいたいといった意味合いも含めましてやっております。さらに、先ほどもお話ししましたが、聞くと地元の小学生を受け入れていますよという農家も結構います。そういったことで地域の子どもたちの学びの場として活用することを含めまして、新潟は花の大生産地なのだといったことを再認識してもらって、より身近な存在として花と緑を感じてもらおうという三つの柱でございます。

それから、11 ページの5番目ですが、新たに出された国の方針に対応します。(1)番としまして、今年の6月27日、日本で初めてとなります「花きの振興に関する法律」が公布されました。第16条におきましては、花き文化の振興を図るということで、第1項が公共施設における花きの活用の推進。第2項、いわゆる「花育」の推進。第3項、日常生活における花きの活用推進、花きの伝統の継承、新文化の創出などに対する支援といったものを進めていきますよというのが国の方針で出されました。

それから、平成26年度から農林水産省が進めます「国産花きイノベーション事業」ということで、この全国事業の一つに花育が盛り込まれたということで、①番はオフィスや福祉施設での花と緑の利用拡大、それから②学校・介護施設等での花育活動の浸透、③番目に生け花等我が国花文化の普及・継承を進めましょうということで、国も動き出していると。こういったものに対応して、新たな推進計画を定める方針とするという案でございます。

続きまして、12 ページ 13 ページです。これは現行計画の花育の推進計画の理念でございます。基本的な理念は平成20年に策定されました第1次計画を継承しますという意味で、再掲させていただきました。

続きまして、14 ページをお開きください。第1次新潟市花育推進計画の総括と課題ということで、まず総括でございますが、平成20年度に計画の策定後、6つの施策方針において数値目標を設定して達成に向け関係課・関係団体と連携しながら取り組んできましたということで、まず最初に、情報紙の発行でございますが、平成22年度に花育通信を発行しました。園芸フェアや親子園芸講座等の取組みの紹介、その後、食育・花育センターになりましてからは季節ごとのイベント紹介や、花育マスターによる地域の花育活動のレポートで内容の充実を図りながら発行部数を増やしてきました。平成24年度には年4回3,000部で計1万2,000部という形で目標を達成しました。今年度の夏号より、いくとびあ交流センター開園に合わせまして4,000部、1,000部増刷ということで対応してございます。

それから、この花育の拠点施設である食育・花育センターは平成23年10月に開園しましたが、初年度で目標値の10万人を突破、先ほど申し上げましたとおり、平成25年度には隣にこども創造センターや動物ふれあいセンターの開園もございまして、3施設が一体となった取組みにより、35万人を超える多くの方々からご来場いただいたものです。

花育関連講座や園芸相談は、園芸センター時代からずっと続いてきたものです。講座につきましては、食育・花育センターがオープンしたことによりまして開催数が増え、平成25年度は年63回、受講者数も目標の2,500人を達成しました。一方、園芸相談については、平成20年度の8,260件をピークに減少、平成25年度末には6,000件を割り込んで目標が1万件ですので、到達は難しいだろうと。今年の3月のときにもご報告申し上げましたが、やはりインターネットの普及が大きいのと思います。

それから、すべての園児・児童が活動に参加している保育所、幼稚園、小学校の割合については、幼稚園の割合が高いのですけれども、やはり小学校では学校のカリキュラムの中の位置づけもあることから、全児童が体験ということは少なかったということで目標値には達しませんでした。

次に、市民参画社会への対応としまして、公園などの公共施設で、施設管理者以外の自治会やNPO法人などが主体となって行う緑化活動への支援事業においては、対象団体数は年々増加しまして、平成22年度に目標を達成しましたが、その後も非常に増えて平成25年度末で386団体になりました。

次に、花育マスターですが、先ほど申し上げましたように平成 25 年度では 100 人の 85 件の派遣、今現在では 118 人の 100 件の派遣ということでございます。

15 ページですけれども、保育所、幼稚園、小学校の地域との連携については、先ほど申し上げましたとおり計画策定時の 31 パーセントから約半分の 48 パーセントまで増加しましたけれども、目標の 60 パーセントには到達しなかったと。これは今後とも進めていく必要があると考えてございます。

次が、生産現場の花育活動登録数も、先ほど説明したとおり平成 25 年度までにようやく1団体。現在もう1団体ということで、これにつきましても今後も強く推進していく、また考え方も変えていく必要があると考えております。

次に、自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進については、新潟市唯一のラムサール条約の指定を受けている佐潟のボランティア解説員の活動人数を指標として設定しました。これは、砂丘湖としては唯一ということでございます。策定時の 96 人から増えましたけれども、120 人前後で推移しているということです。

次に、新潟の花文化の学びと継承ですが、チューリップやボケ・アザレアなどの産地見学ツアーを開催し、生産現場で歴史・文化を学ぶ取組みを行い、バスツアーですけれども、平成 23 年度にすでに目標値を超えて年々増加しているものでございます。

「花や緑」に親しむ場の整備としては、公園水辺課あるいは農村整備課を中心に取り組みました。一つとしては、市民1人当たりの公園面積も、目標には及びませんでしたけれども年々増加していて、昨年度は 11.68 平米となりました。また、農村整備課が所管してございます事業につきましては、6地区をモデル集落として設定しましてワークショップを行いながら、住民の主体的な活動を通じた集落環境の美化事業を実施し、平成 25 年度で6地区の整備を完了し、目標を達成したということでございます。

16 ページから 25 ページまでが、各項目の個別の説明になってございます。内容については、今ほど説明したものを少し細かくしたものでございます。こういった今までの計画の実績がありまして、それを踏まえた課題はどうかということになりますと、26 ページになります。

課題としましては、第1次花育推進計画における取組みにおいて、花育の拠点施設である食育・花育センターの開園は大きなインパクトがありました。さらに、こども創造センター・動物ふれあいセンターの開園によって、3施設が連動して「いくとびあ食花」として活動に取り組みました。また、今年度は隣の交流センターということで 7.4 ヘクタールがすべてグランドオープンしたということで、入場者数は目標をはるかに超えました。そして、情報発信につきましても、目標達成しましたし、園芸講座、それから花育マスターの活動は目標値をはるかに超えた数値となったものでございます。

一方、指標の成果から見えてきたのが、地域との連携、それから生産者と消費者の交流といった市民が交流しあう花育の推進が少し弱かったということです。これについては、今後、少子高齢化が一層進展する中で、花育活動を通じてコミ協や自治会との連携による地域交流・世代間交流が、幼児期の情操教育にもますます重要となってきています。

また、花の生産現場を消費者である多くの市民が知るとともに、地域の子どもたちの学びの場として活用することは、花の大生産地である本市にとって非常に意義のある取組みであることから、第2次花育推進計画においても重要課題として取り組んでいきたいと考えております。

それから、保育所、幼稚園、小学校における花育活動の推進については、いくとびあ3施設と連携した団体プログラムの実施や、平成 26 年度から開始しました教育ファームのアグリスタディプログラムを定着させまして、授業の一環としての花育活動を推し進めることが一つの大きな柱となります。昨年度は、アグリスタディプログラムというのは今年度から実施なわけですけれども、団体プログラムは食育・花育センターで 69 団体が訪れて、団体プログラムを行いました。これは別に幼稚園、保育園、小学校に限らず、大人の方、あるいは障がいの団体の方も訪れて団体プログラムを実施した実績もでございます。

今後、年間行事やカリキュラムの中で調整を図りながら推進するとともに、いくとぴあ3施設、それから南区にできましたアグリパークを活用して進めることが必要だと考えてございます。

それから、生産量が日本一である市の花であるチューリップやボケ・アザレアなどの本市の花生産の歴史や花文化を学び、継承することの重要性を再認識し、幼少期からの楽しみながら学ぶ取組みや、多くの市民に花文化を楽しむ生活の提案を推進する必要がある。

最後に、公共施設や道路・河川、あるいは地域の公園など、さまざまな場所で季節の花と緑を楽しめるよう行政と地域が一体となって推進し、「食と花の政令市にいがた」にふさわしい快適でやすらぎのあるまちづくりを推進する必要があるということで課題として提案したものでございます。

それらの課題に基づきまして、新しく指標を設定しようということで、考え方と目標値の設定ということで27ページになりますが、現在の計画でも設定しておりますが、やはりこれは今後も推進していくべきであろうということで、まず1番は情報紙の発行部数を挙げさせていただきました。入場者数につきましては、35万人で今後も多くの方から来ていただく努力は当然いたしますが、これが今後8年間で50万人、60万人ということはなかなか厳しいところがございます、ある程度オープンして一段落した場合、単に人数というよりは中身のほうで指標にやっていきたいということで、この情報紙の発行をこれは部数を伸ばすのではなくて発行回数を増やそうと。やはり年4回では紹介した記事が市民の皆さんにいくところには古くなっているというものがありますので、部数は現行の4,000部のままで少なくとも6回、2か月に1回くらいの形で紹介していきたいという形で挙げさせていただきました。

それから、花育関連講座の受講者数ですが、今までは園芸センターからの講座をずっと引き継いでおります。そして、新しい受講者数を獲得しようということで現在約2,500人の実績ですが、目標値を3,000人といたしました。それは、土日の講座をすることによって新しい受講者を獲得しようということでございます。

それから、花育マスターの派遣件数です。現在の指標は登録者数になっております。やはりこれも数が増えれば良いというものではなくて、いかに地域に出て花育活動をするのかという質が大事ですので、今回は派遣件数に置き換えました。目標値は140件。現行は約100件ですのでプラス毎年5件増加ということで140件として設定したものです。

それから、4番の保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率は先ほども申し上げましたとおりでございます、現計画でも目標値が60パーセント、現状で48.2パーセントですので、これも推進する必要がありますので引き続き同じく目標を60パーセントとして再掲をするものでございます。

5番目、生産現場の花育活動登録数は現行ですと30か所となっておりますが、箇所で考えると非常に厳しいということで、この辺は折衷案というか出し方は目標値20か所、単位は箇所で出させていただきましたが、考え方としては花農家の個人の方、あるいは生産組合に実際やられている方ですので、趣旨を説明していただくといい形で進めていきたいということで、数はとりあえず20か所にしたものでございます。

6番目、新潟市の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数ということで、生産現場へ訪れ、あるいは流通業者へ訪れて本市で生産される花の歴史や文化について学ぶ講座などの受講者数ということで、何もバスツアーのみではございません。先ほど石井委員からもありましたように、県の花でもある椿を、当然歴史もあるわけですから、この辺の取組み内容については、どういったらえ方をするかというものをまた皆さんのほうで検討していただきながら挙げて進んでいけたらと思います。

続きまして、28ページですが、目標年である平成34年度の視点に立って推進していかなければならないというものとしまして、団体プログラムの推進。これは現在もやっておりますけれども、今後重要になってくるのは教育ファームによるアグリスタディプログラムは現在やっている団体プログラムは、小学校や幼稚園児が来まして、花育に関する活動ということで時間も30分から40分で、今日も五泉市の小学生11人が来まして、花の案内、それから押し花づくりをやりましたけれども、楽しみながらの花育というウエイトが強いです。逆に教育ファームは、学校の教育のカリキュラムに位置づけられたもので、中身を学校である程度、花育について勉強してきたものを、こちらの現場で、あるいはアグリパークで現場で実際の花育を体験する。その体験を学校に持ち帰って再度学習するという非常に内容が濃いものになっております。こういったものも、これからはしっかりと

やっぴいかなければならないということもありまして、推進すべき課題として挙げさせていただきます。目標値は 80 団体と若干控えめになっておりますが、これはどうしても学校のほうとしまして、年間行事の中で外に出て動く時期が大体決まってくるということで、かち合ってくる可能性もありますので、そういったことも考慮しまして 80 団体としたものでございます。

最後ですが、市の取組み、市の計画ということで新潟市の花育推進計画ということで、所管が他課のものになりますけれども、全体的な花と緑に関する取組みの中で指標として挙げていこうということで、まずこれは確定ではございませんが、8 番目として緑化活動推進事業の実施団体数は公園などの公共施設で緑化活動を行う団体へ、原材料を支給する。そして豊かなまちづくりを推進するというものでございます。これは、公園水辺課で所管する事業でございまして、新潟市緑の基本計画のところに位置づけられているということで、この辺はまた今後、そちらのほうの計画との調整を図りながらいきたいということで、とりあえず挙げさせていただきます。

続きまして、9 番の美しい農村景観の形成ということで、お手元に厚いですが、農地水管理という小冊子がございます。これは農村整備課が所管している事業で、農村集落、当然農家以外もだんだんと非農家の方もいて農家集落を形成しておりますが、いわゆる農業基盤の整備に併せて景観整備をやっぴいこうと。そのためには、農家だけではなくて集落にいる方がみんなて美化活動に取り組んでいこうといった取組みに対して助成する事業になります。新潟市農地面積約 3 万 1,000 ヘクタールのうち、現在約 2 万 500 ヘクタールくらい、81 パーセントの農地面積が対象になっておりますが、これを少しずつ年々上げて目標値を 90 パーセントにしていこうということで、平成 25 年度までの 6 集落をモデル地区として整備を行ってきた事業に代わって、より広範な農村環境の美化活動を花と緑に関する指標として挙げていこうということで提案したものでございます。

そして、29 ページが一覧となっております。その中で、先ほど申し上げましたとおり、市民活動としての花育の推進ということで 7 番、緑化活動推進事業の実施団体数については、所管する課とももう少し詰めながら検討していきたいということをお願いいたします。

そして、新しいこれらの現在の推進計画の理念を引き継ぎながら第 2 次推進計画を進めていこうという施策の体系としましては、30 ページの A3 の見開きとなっております。方針としましては、「花育の普及啓発」、これが情報発信とイベントの開催。年 8 回イベントをやりながらより多くのお客様から来場いただいて、花育の普及啓発を進めていこうと。そして、2 番目が「家庭、学校、職場での花育の推進」、家庭における花育の推進。保育所、幼稚園、学校等における花育の推進。それから職場における花育の推進ということでやっぴいまして、家庭における推進の中では、花育関連講座の開催や園芸相談を実施。これにも前回は意見が出ましたけれども、インターネットで簡単に調べられますが、回答は関東圏の気候モデルの回答が多いのです。そういう中で、やはり新潟の特性に沿った回答ができるものは新潟の園芸相談ということで考えてございます。

それから、3 番目が「地域活動、市民活動としての花育の推進」です。市民団体における花育の支援を行います。それから、花育推進に係る人材の育成・支援、花育マスターも進めていきます。そういうものを支援しながら、派遣しながら世代間交流を推進する。それから、あるいは生産者と消費者の交流、距離を縮めて花に対する理解をもっと身近なものにしてもらおうということでございます。

4 番目が「花や緑の文化・歴史の次世代への継承」ということで、新潟の花文化を学んで語り継ぐ花育の推進を行っぴいかなければならない一つの項目だと考えております。

それから、「『花や緑』に親しむ場の整備」ということで、公園、緑地等の整備。あるいは道路、河川等における緑化の推進。それから美しい農村景観の形成ということで体系的に表すと、このようなものになるということでございます。

31 ページですが、これらの推進に向けてはどうすればいいのかということで、それぞれの役割があり、まず市民は家庭や学校、職場など、本当に生活の身近な場所で「花や緑」を育てていただき、あるいは飾ったりして安らぎや潤いのある生活を楽しんでいただきたい。地域における花育活動に積極的に参加していただき、世代を超えた交流や生産者との交流を深める。新潟の「花や緑」の自然や歴史、文化に親しみ、学び、守り、次の世代に継承します。

2番目が生産・流通・販売等関係者は、いわゆるガーデニング、フラワーアレンジメントなどの「花や緑」の関係者は、その専門的な知識・経験を基にして、市民に花育活動の機会を提供します。仕事等を通じて「花の大産地にいがた」を市民に知ってもらうことに積極的に取り組むとともに、「花や緑」の地産地消を推進します。

教育・福祉関係者は、次の世代を担う子どもたちに対して、「花や緑」に親しみ、育て、楽しむ機会を創出し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上を図る。これらについても、教育ファームを活用してより一層深めていただく。それから、生産・流通・販売等関係者など、花育活動を実践する人々と協力し、教育や福祉活動にこれを積極的に取り入れるということで、これはすでにやられていることですが、生産者のハウスを見学するといった取組みは当てはまるかなと思います。それから、子どもからお年寄りまで、学校など福祉活動の現場を通じて、花育によるさまざまな世代の交流や地域の交流の場を作り、地域コミュニティの活性化につなげます。これも、地域コーディネーターを通じて、より地域との結びつきを深めていただく。

新潟市としましては、花育推進の拠点施設である「食育・花育センター」を通じて、「花や緑」に対する知識の習得、健全な心の育成、花育の市民運動としての展開推進などに向け、情報発信やイベントの開催などにより花育の普及を図ります。公園・緑地の整備を行い、新潟市に住む人、訪れる人が新潟の「花や緑」に触れる機会を提供するとともに、花育マスターの派遣を通じ、地域での花育推進を支援します。最後に、市民、教育・福祉その他の関係者・団体などと連携・協力し、花育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するという事で取り組んでいきたいということでございます。

最後でございますが、スケジュールということで前回の3月にもお示したのですが、やはり総合計画との連動で今回大変遅れて申し訳ございません。そういったことでスケジュールも若干ずれ込んで、この表ですとずれ込んだ分、6月を予定しておりました。ところが、うちの上位計画である農業構想がこの12月議会で説明をするという動きがありまして、上位計画が少し早まるということであれば、どちらの計画も少し早めていこうという形で2月議会で説明を行い、その後パブリックコメントを行って公表していこうということで、この情報が伝わったのがお昼くらいだったものですから、修正ができなかったのですけれども、32ページの表ですと、花育推進委員会を3月の後半と考えていたのですが、これを少し前倒して早めに開催したいと考えてございます。そのためには、今回お示しました見直し、方針、あるいは指標の設定の考え方につきまして、皆様から今ほど意見をいただきましたけれども、改めて全般的なご意見をまた頂戴したいと考えております。

基本的には、平成20年度に策定しました第1次の花育推進計画の理念は継承して、基本路線は変わりありませんけれども、やはり新たに追加して考えていくべきものを含めまして、皆様からの意見を、できましたら12月いっぱいまでにご意見をこちらまでいただければ幸いです。その後、この指標の扱いについても市内部の関係各課との連絡調整を図りながら検討を進めていきまして、第2回の花育推進委員会を2月くらいに開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上、説明いたしましたのでその辺につきまして、今またご意見等がございましたらお願いします。

(森田会長)

ありがとうございました。

そうしますと、スケジュール的には確認しますと、12月いっぱいまでに各委員が意見を事務局に申し伝えるというお話ですね。今日もあまり時間がなくなりましたので30分くらいしかありませんが、その間に意見を出していただいて、12月いっぱいまでに各委員から意見を事務局に出していただく。それをもとに成案を作成して2月に第2回の委員会をして、そこで議論は終わりということですね。

(事務局)

はい。

(森田会長)

12月いっぱいまでに意見というのは、どうやって出すのですか。

(事務局)

インターネットであれば、食育・花育センター宛てのメールもありますけれども、あるいはこちらのほうで書式

を作りましてお送りいたします。

(森田会長)

そうですか。そのほうがいいのではないのでしょうか。それでは、すごくたくさんあるので一体どこから議論していくのか問題があると思います。順々にやると時間もありませんので、まず全体的にご感想なりお気づきの点、あるいは少し気づいた点でも結構なのですが、ご意見ご質問を出していただけますでしょうか。

(片岡委員)

今日の議題でなくてもいいのですか。

(森田会長)

今、一応第2次花育推進計画についての議題ですので、それにかかわることでしたら。そうではないのでしたら最後に、その他がありますので、そこで出していただきたいのですが。片岡委員のほうから。

(片岡委員)

気がついたのは、個人的な意見で、花育通信をこの前いただいたのですけれども、2014年の秋号ですが、これを何気なく目を通したら、趣味の問題かと思ったのですが、句読点がない文章が長すぎて、私らは年寄りになりかかっているから、花育通信の表紙、2ページ目の花育レポートのところで1行目、「いくとびあ食花では団体が来館した方が食育や花育を体験できるさまざまなプログラムをご用意しています」と、読点がないのですよね。長くて。確かに最近文章は短めな傾向もあるようですし、写真の3段目に、勘違いではないと思うのだけれども、「この日はインターンシップ中の新潟大学農学部の生徒が企画・実施をしました」というのですが、附属中学でもない限りは「学生」というべきなのではないのでしょうか。そう思って原稿チェックをされたほうがいいのではないか。されているかもしれませんが。

(事務局)

ありがとうございました。読みやすい書式にということですね。

(片岡委員)

そういうことですね。

(事務局)

分かりました。

(森田会長)

よろしくお願ひします。

(小川委員)

確認いいですか。第2次のものなのですが、第1次で若者関係で非常に成果が上らなかったすべてのという内容については、第2次では、それはもう見直してくださると、私は見直してほしいなと思ったのですが。

(事務局)

一応、それは挙げてはいないです。

(小川委員)

推進というところには入っていないということですね。そこに入っているのは、地域との連携みたいなどころになりますね。

(事務局)

そうです。

(小川委員)

おそらく、地域の連携に関しては、花育の日を制定されると、それが地域の方々、特にコミ協なんかも積極的に応援してくれると思うのです。コーディネーターが学校と幼稚園も含めてですけれども、架け橋になってくださっているのです。きっと花育の日を意識しながら学校と地域、コミュニティ協議会あたりの関係が深まるのではないのかという予想はします。だから、60パーセントはもう1年、2年すると超えていくのかという期待はしています。

(事務局)

やはり1年の中で全学年が花育をやるというのは難しいのです。

(小川委員)

小さい学校で小規模校ですと、地域と合同でいろいろなものをやるというのはあるのですが、大規模校になると、そこまでできなくて今、木村さんがおっしゃったようにカリキュラムの中で進めるのが精一杯なものですから、カリキュラムにない学年はわざわざそこまではなかなかできないところがありました。

(森田会長)

その点はもう十分考えてということになるのでしょうか。ありがとうございました。

私の疑問は、教育ファームのアグリスタディプログラムに基づき、授業の一環としてうんぬんというところがありますよね、課題のところ。教育ファームを中心に進めるというのは分かるのですが、このプログラムは誰がどこで作っているのですか。もうすでにあるのか、あるいはいろいろなところで提案されたやつを次々と試しているものなのか。あるいは、プログラムというのは、そんなに内容のあるものではなくて、題名だけあって内容の中身がないというものなのか。

(事務局)

アグリスタディプログラムにつきましては、教育委員会や各小学校の先生方からプログラム検討委員になっていただいて、この事業として農業体験を通して学ぶ。ただ体験だけではなくて学習して自分の今後の成果を求めるといふか、そういったことも含めて評価していくということで事業としてやるというプログラムづくりをやりました。

実際、どういった手法でやるかという細かく作ってありまして、それに基づいてインストラクターが指導してやるというプログラムになっています。後ほど、成果品がありますのでお持ちして皆さんに配付したいと思っています。

今、幼児向けのプログラムづくりを行っています。いくとびあの3つのエリアでもアグリスタディプログラムの体験ができるというメニューを増やそうということで今、取り組んでいますので、当然その中に、今現在も花育を入れた3つの体系で花育も入ったメニューもすでにあります。ミニ花育マスターになろうというプログラムもございまして、そういったものを今日一番最後に紹介したいと思っています。

(伊藤委員)

28ページのところの団体プログラムの推進ということですので、こちらのほう教育ファームのアグリスタディプログラムのところなのですが、学校のカリキュラムと連動させてやるということなのですが、花育マスターとして派遣されたときに、やはり事前に学校の先生ときちんと打ち合わせをしてやらなければいけないことだと思うのですが、その辺プログラムづくりに反映されていったほうが花育マスターの意見や、やられている方の話を反映させていったほうが新しいプログラムをこれからまたどんどん作っていくと思うので、いいと思うのですが、その点はいかがでしょうか。やはり事業なので花育マスターとしてもそうですけれども、教える側としてきちんとやり方や心構えを持っていないと逆にいけないのかなと思ったりするのですけれども。

(事務局)

今のものに関連して、今、アグリスタディプログラムにつきましては、それぞれのインストラクターのほうとやっていたことはアグリパーク、あるいはいくとびあではスタッフの皆さんがそれぞれアグリスタディプログラムの中身を理解して、実際に今、例えば幼児向けのメニューについては、パイロット保育園などに実施しながらメニューづくりに参加してもらっています。こちらのスタッフも、そこでいろいろ勉強していただくと。そのプログラ

ムができたときに教えていくという仕組みを今やっています。今、伊藤委員がおっしゃるのは花育マスターとしてアグリスタディプログラムをインストラクターとして指導することになれば、当然アグリスタディプログラムの中身をまず理解していただいて、その中身の中で同じような形で伝えていくという役割です。そういう形を取っていただかないと、私はいけないのかなと思っています。

ですから、一つの指針として決まった中身の指標の中でインストラクターとして教育していく養成講座的なものを、うちのほうでしっかりとまたこれからやっていく必要があると思っています。確かに、委員のそうした意見は大事だと思います。当然、インストラクターは不足していますので、その辺は補強していかなければならない。同じレベルになっていただくような人たちを養成していかななくてはいけないといった意見もあります。

(伊藤委員)

インストラクターと、マスターとの違いはどうか。

(森田会長)

花育マスターになったらアグリスタディプログラムのインストラクターもやりたいという人がいた場合、もう一回講習を受けないとだめなのでしょうか。

(事務局)

そうですね。まず、プログラムの中身を理解していただくということが一つですし、学校の授業として教育するわけですから、例えばアグリパークで今、実際にやっていますので、そこに一緒に参加して、そこで実際にやっている姿をお互いに享受していくというやり方も、それによって新しいインストラクターが育っていくということも考えられますので、その点は十分私どもも進めていきたいと思っています。

(森田会長)

ただ、花育マスターとインストラクターとは全然別なものですかね。

(事務局)

関連はないわけではないです。これから、新しい計画の中で教育環境を充実していく、あるいは花育の部分も入っていくということになれば、花育に精通した年代の方となると、花育マスターです。そういったマスターから指導を受けたいという各施設のほうからの要望があれば一緒に入っていただいて、花育の中の知識で情報提供したり、指導したりというものも当然出てくると思います。

そういった形で、インストラクターの関係の指導者体制は私どもが一番大事にこれから進めていく課題だと思っていますので、十分研修的なものをどう組んでいくかということも含めて、教育委員会の意見も聞きながら整理をしていきたいと思っています。

(森田会長)

この中に、どのくらいの花育に関連するプログラムがあるのですか。

(事務局)

今は、ASPは二つくらいありますか。幼児向けのほうにも検討していると思いますし、それからASP以外で団体プログラムも10個くらいあります。10個くらいの花育体験のメニューで団体が来ていますので、大体15団体以上花育だけで体験して、こちらの施設で来ています。数が増えているのですよね、花育の関係は。例えば、草花の関係など、いろいろな取組みをやっていますので。

(森田会長)

まだ理解できないところがあるのだけれども、今おっしゃったのは食育・花育センターでやっている団体プログラムですね。

(事務局)

そうです。

(森田会長)

それと、アグリスタディプログラムはどういう関係になっていますか。

(事務局)

学校の授業の時間帯の中でアグリスタディプログラムとして、例えば社会科の授業の一環、総合学習の一環であるといった時間割としています。ですから、その目的で学校の中で事前に、こういった体験をしますよ、学習しますよという話を聞いて、実際の体験プログラムをする。そのプログラムをやって体験してもらう。

(森田会長)

そうすると、このプログラムに位置づくわけですか。

(事務局)

ですから、学校の各教科に基づいた趣旨を理解しないと、せっかくの指導が行き届かないところがありますので、そういうところはしっかりとキャッチボールして指導体制を組んでいくというところでやっています。ですから、通常の団体プログラムよりもワンステップ上がった形で理解していただければと思うのです。授業として学習として身につける。そして評価を得るところまでやるので、団体プログラムについては、その前身だと思っていただければ。

(森田会長)

そうすると、団体プログラムを格上げしてアグリスタディプログラムに位置づけるようにメニューをグレードアップするときには、その担当者はアグリスタディプログラムについての講習を受けないとダメなわけですね。

(事務局)

そうだと思います。予備知識だけではなくて実践も大事ですので、実践の仕方としてどう指導するかというところは実際やっている方のもを見たり、それに対して同じような形で指導できる体制は必要だと思うので、そういった視点です。

(森田会長)

分かりました。小川委員、その辺は大丈夫ですか、学校現場は。

(小川委員)

当校も、ここもそうですし、白根のアグリパークも活用させていただいていますが、私たち嬉しいのはバス代を出していただけるので非常にありがたいのです。ただ、今そちらのほうもおっしゃったのですが、新たにプログラムの内容、カリキュラムを作っていくとすると、あれもこれもと言って学校現場はもう大変なわけですね。とてもじゃないけれども、新しいものは入らない。やはり、今やっているカリキュラムの中で、どうやってこれと位置づけて行くかというのがやはり一番課題だと思うのです。

ですから、今、所長がおっしゃいましたように学校で行っている中身を、これと関連づけてやらないと学校はもうパンクをしてしまう。とてもいいことは分かっているのですが、とても新しい時間を作れないというのが、今学校現場では悩んでいるところですから、こうやって学校の中身と関連づけてやってくださることによって、この生活科の時間にやろう、総合でやろうということによってやっていけるのかなと思っています。

(森田会長)

なるほど。どうですか。

(事務局)

今、お話しいただいたとおりで、学校が新たにやるというプログラムではなくて、従来の授業のある、この場面をこの施設を使えば、こんなふうにはできますよということでプログラムを作っていますので、すべてのプログラムにおいて学習指導要領上の位置づけは明確になっております。例えば、この施設をこの単元、この学習の中のこの時間に位置づけると、ここが使えますよという例示として、かなり細かく書いてあります。そこが一つの学習の流れとして、この時間ここに来ると、こういう学習ができますとなっていますので、団体プログラムはなかなかその前後がまだ十分できていない中で行われている。でも、それは逆に言うと汎用性がある部分が

あると思いますので、それぞれの特徴が今あると思います。学校はそれを自分たちの学習のねらいに合わせて選択してできるようにプログラムは作られています。

(森田会長)

大体団体プログラムと、アグリスタディプログラムの関係が分かってきたということなのですが、伊藤委員、どうですか。このことを踏まえて、今後どう活用していくか考えていく必要があるわけですが。

(事務局)

補足ですけれども、団体プログラムのほうが先に先行してしまったのです。うちの花育と食育、農業体験より先に進んでしまってからアグリスタディプログラムがあるのです。ですから、逆に言うときちんとした授業のスタンスの中の学習の部分と、いろいろな団体プログラムと違った要素で、また専門的なものが少しずつ入っていますので、例えば子ども創造であれば、こども創造センターの特色的なものはプラスされているのか。高校であれば食育の形を少しプラスしていくという部分が、少し団体プログラムの中での施設の中の目的なものは打ち出されているところがありますので、最終的にバージョン的に上がるのが理想的なものはアグリスタディプログラムの中での位置づけというものを私ども目指していますので、それを段階的にやっているとご理解いただければと思っています。

(森田会長)

時間もなくなってきましたので、27 ページの指標設定の考え方と目標値の設定に関して、何かご質問ご意見ございますか。

5番の生産現場の花育活動登録数という、「登録数」というのは引かかる方はいるのではないかと思うのですが、やはり登録数なのですかね。活動数にしたらどうですか。あらかじめ登録していないとだめだというニュアンスがあるような気がするのだけれども。

(事務局)

私どもの考えは、今まで花育マスターがすべてで個人だったと。ところが実態を見ると、例えば竹尾なんかだと、あれだけ市街化の中であって花農家がやっていると。やはりそれは、個人で受けているのでは組合として地元小学校を受け入れて、組合員の中のハウスを案内して生産現場での学習をやったりしているので、今後、花育マスターとしても個人ばかりではなくて、そういった団体にもなっていただく。実際、活動でやられているので、そういう団体を花育マスターに認定していきたいなという考えがあったので。

(森田会長)

そういう意味なのですか。

(事務局)

それでやったのですけれども、取り扱いが非常にあいまいなので。

(森田会長)

伊藤委員。

(伊藤委員)

今のところなのですけれども、団体の花育マスターというと何かイメージがよく分からないので、花育ファームや、そういったほうに名前を変えていったらイメージしやすいのかと思うのです。

(事務局)

一つは、花育マスターとして花育活動を、その地域の子どもたちにさせていただくということで市のほうからも謝礼は出るということで、もっとそういった団体からもなっていて、より活発に地域の中での花育活動に従事していただきたいという趣旨があったので、要は団体に花育マスターになってくださいねというアプローチは今までしてきたのですけれども、やはり個人の農家でいうとピンポイントで、あなたなってねと言うと、いやーという農家もいるのですけれども、組合員として受けるのだったらいいよという経緯もあったものですから、それで特に花農家個人というのはそういう控えめな方も多くいらっしゃるの、団体全体で参加するという意味合

い。組合だったらいいよという方も結構いらっしゃるものですから、そういった組合員を花育マスターにしたいなという形でアプローチした経緯があります。

(森田会長)

ただ、結構ハードルが高かったので、花育マスターとして登録するのに、あまりこだわらないで、それもまた検討したほうがいいのでしょうか。

(事務局)

花農家は逆に花育マスターという言葉はあまり知られていなかったのです。

(森田会長)

花育マスターというと、専門的に花育について知らないとかだめなのではないかという思いがあったと思うのです。でも、実はこちらではそんなにあまり考えなくて、やっていただければいいと。

(事務局)

花育活動をやられている方なのですけれどもね。

(森田会長)

そうですね。その辺のずれが少しあるような気もするのですよね。

(事務局)

もう少し、こちらも整理をして。

(森田会長)

それと、2番目の花育関連講座と、6番目の講座というのは、この関係も整理されていないですよ。

(事務局)

そうですね。2番目につきましては、いわゆる本当にこちらで行う講座を平日だけではなくて土日開催をして新しい層を獲得していこうということで、目標値に挙げたものでございますし、6番については、園芸講座はやはり新潟にゆかりのある花文化として伝えるという形で考えてみたのですけれども、それが今までは、たまたまクリスマスローズの公開講座のみが対象となっていたわけなのですよね。現場でということが。

(森田会長)

両方とも、講座等の受講者数ですからね。少し混乱しますが、検討する必要があると思います。

(事務局)

分かりました。この辺もう少し整理したいと思います。

(森田会長)

ほかに。竹内委員、どうぞ。

(竹内委員)

保育園のほうで、食育については大きな柱があって、それぞれ園で取り組んでいるのですけれども、花育となると、以前は地域活動の助成金があって世代間交流の補助金なんかを利用して、地域の方と一緒に花を植えたり、球根を植えたりということをしてきたのですが、それがなくなったものですから、もしそういう具体的な施策の中で花の苗や球根の購入の助成金を作っていたらと、とても励みになるなというのはありました。

(森田会長)

前は、何の助成金だったのですか。

(竹内委員)

国のほうから地域活動の助成金が出て、食育や世代間交流の補助金があったのです。それが廃止されたものですから、食育はそれでも計画の中で大きな柱なので、太く残ってはいるのですけれども、花を植えるというのが、財政的な補助がなくなって、皆さんの思いがいろいろ。

(森田会長)

その辺もご検討ください。

(事務局)

そういう中で、今、コミュニティ協議会のほうでもそういった部会がありまして、そういったところより、先ほど小川委員言ったように、花育の日という形で、それをみんなでやりましょうみたいな形で持っていければ、コミュニティのほうでもある程度、予算を持っていますから、そういった形で展開も考えられるのではないかなと思うのですよね。

(森田会長)

まだまだあるかもしれないのですが、一応予定されている時間の4時になりましたので、終了したいと思うのですが、ぜひこの質問をという方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、だいぶ内容があるので簡単には議論できないので、先ほど事務局がおっしゃっていたご意見を12月いっぱいまでに、もう一回お読みいただいてお寄せいただきたいと思いますと思いますが、その用紙は後日発送ですか。

(事務局)

郵送させていただきます。

(森田会長)

それでは、そのようによろしく願いいたします。

それでは、花育推進計画についての議事は、これで終了いたします。

(4)その他、事務局のほうから何かありますか。

(事務局)

事務局からは特に、チラシのほうは2種類ほど添付させていただきました。実は、今日も4時過ぎくらいから、こちらでTeNYの生中継で、うちのクリスマスイルミネーションとポインセチア、シクラメンの生中継が入ります。こちらにチラシを添付したのは、12月6日、オランダのお花のスクールの学長がこちらに来られまして、新花をはじめ、中央卸売市場の花弁部からのご協力、あるいはオランダ王国大使館からも協力、新潟オランダ協会からも協力いただいて、オランダの最新のフラワーアレンジメントのデザインのデモンストレーションをこちらでやります。それと併せて、日本の草月流いけばなのデモンストレーションをやります。それから、これは申し込み制でジャックリーン・ブールマという人が来るのですけれども、その方から直々のフラワーアレンジメント講座をやるというチラシでございます。

濃い青いほうは、クリスマスイベント、土日と23日の祝日、20日、21日、23日の3日間ですけれども、このアトリウムでミニコンサートをやりますので、ぜひお聴きくださいということで、裏面が年末までの花育体験のご案内ということでございます。アレンジメントからアロマキャンドル、それからミニ門松づくりや展示会もございまして、クリスマスフェスタにおけるワンコインでの体験イベントも花育マスターからお願いしているのですが、なかなか今、500円でできるというのもそろそろ限界にきている段階ではございます。

それから、12月22日、24日、これは平日ですので職員による花育ランドといったものもやっていますというチラシでございますので、ぜひお誘い合わせの上、お出でいただきたいなと思っております。よろしくお願い致します。

(森田会長)

花育カルタというのは。

(事務局)

花育カルタですが、読み句と説明は完了して、第1回の見積もりを出したのですが、実は、食育カルタというのが先行してございます。あれは、ここを作る際にセットで特別安かったのでしょうか、いわゆる団体で大きなものが11万円くらいでできたのです。今回、内々に見積もりとったところ100万円くらいな話になりまして、今回、読み句は普通のやつでいいと。絵札だけ大きければ大きく遊べるということで、今もう一回材質も見直して、とてもそんなお金は出せませんので、それで発注をかけております。

(森田会長)

分かりました。特に何かございませんでしょうか。

それでは、事務局のほうに議事をお返しいたします。

(司 会)

それでは、大変お忙しい中、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。後ほど見直しに関する意見のアンケートをお送りしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。本日は、大変ありがとうございました。